

広報

なんと

vol.
210

令和4年
2022
5月号

南砺市当初予算の概要

民藝の心が生きるまち・南砺

南砺市新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

南砺市選挙管理委員会からのお知らせ

2

4

8

11



なんと みらい ちゃん
(母の日バージョン)

さくら満開、 春ってこんなに楽しい

桜が満開となった福光小矢部川公園では
多くの方がお花見を楽しんでいました



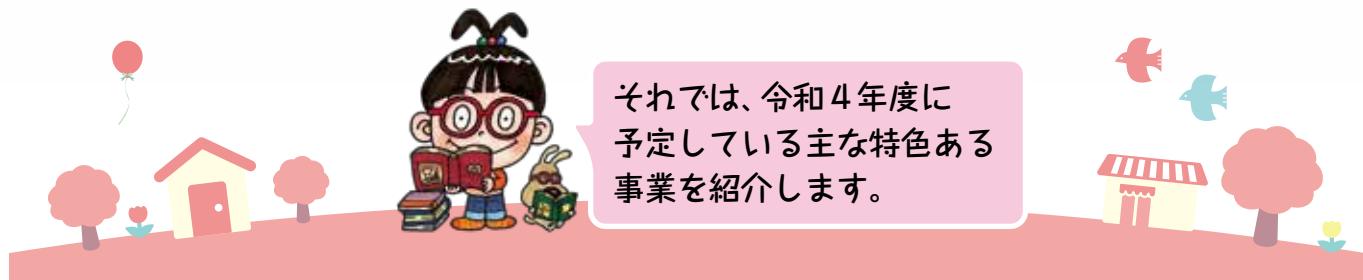
令和4年度 南砺市当初予算 総額 556億 8,413万円

(うち一般会計:324億 5,000万円 (対前年度 +4億 5,000万円)

予算編成

令和4年度は、引き続き予断を許さない状況にある「新型コロナウイルス感染症」の影響に伴う市民の安全・安心な生活の維持、疲弊する地域社会および経済の回復に努めます。これに並行して「第2次南砺市総合計画・南砺まちづくりプラン」に基づき、これまで本市が進めてきた少子化対策、移住・定住促進、SDGsの推進、工コビレッジ構想に基づく各種施策、市内外の交流人口拡大、商工業・観光業の推進、地域包括ケアの充実など、あらゆる施策を切れ目なく、さらに前へ進めていきます。

第2次南砺市総合計画の【将来像】“誰ひとり取り残さない 誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ”の実現に向けて、学校など施設の感染防止対策や地域経済の活性化事業をはじめ、アフターコロナのまちづくりにつながるよう各種事業を展開していきます。



それでは、令和4年度に
予定している主な特色ある
事業を紹介します。

令和4年度 特色ある主な事業

剪定枝処理に関する支援事業

継続
します!!

剪定枝特別回収事業を春と秋の2回実施！ 2,793万円

南砺市民を対象に剪定枝等を無料で回収します。



昨年度の剪定枝特別回収事業

新規
事業!!

Go Toなんと商店街事業補助金

1,500万円

がんばる商店街等を支援して、市内経済を再活性化！

人の流れと街のにぎわいを創り出すための事業に取り組む商店街を支援します。



新規
事業!!

祭礼行事継承支援事業補助金

150万円

コロナ禍における祭礼行事の継承を支援！

国の重要無形民俗文化財「城端曳山祭」、県の無形民俗文化財「福野夜高祭」、日本遺産の構成文化財「井波よいやさ祭り」に対し、コロナ感染症対策を行いつつ、伝統ある行事を開催していただけるよう支援します。

城端曳山祭

拡充
します!!

南砺市こどものえがおクリニック運営事業 1,030万円

児童精神科・心療内科に「臨床心理士」が着任！

「こどものえがおクリニック」の児童相談・検査体制を拡充します。

まだまだある特色ある事業

市営バスデマンド実証運行事業

市営バス巡回路線のデマンド方式への変更を想定した実証運行を実施します。

218万円



若者ネットワーク事業

若者ネットワーク事業

高校生が、自分たちの自由な発想で企画したイベント等を自らの力で実現します。

1,221万円

あなたのお店応援チケット補助事業

商工会が組織した実行委員会による「プレミアム商品券付きのチケット」の販売を補助します。

1,720万円

「南砺の宿」宿泊促進キャンペーン事業

南砺市内の観光施設、飲食店、お土産店等で使用できる「なんと観光クーポン」を配布します。

4,777万円

スポーツで健康事業

総合型地域スポーツクラブが中心となってスポーツの機会を提供し、市民のみなさんの体力の維持向上、健康増進を図ります。

350万円

小中学生・妊婦のインフルエンザ予防接種費助成事業

1,325万円

子育て世代の負担軽減のため、小中学生と妊婦さんのインフルエンザ予防接種費用を助成します。

その他の大型建設事業

南砺つばき学舎整備事業

5億4,406万円

市道、都市計画街路、消融雪施設の整備・維持修繕

12億6,964万円

令和4年度の会計別予算

		令和4年度当初予算	令和3年度当初予算
一般会計		324 億 5,000 万円	320 億 0,000 万円
特別会計	バス事業特別会計	1 億 8,630 万円	1 億 7,600 万円
	国民健康保険事業特別会計	51 億 9,330 万円	55 億 0,220 万円
	国民健康保険診療所事業特別会計	3 億 7,420 万円	3 億 6,480 万円
	後期高齢者医療事業特別会計	16 億 6,270 万円	16 億 0,590 万円
	介護事業特別会計	2 億 1,080 万円	2 億 0,000 万円
	訪問看護事業特別会計	2 億 4,400 万円	2 億 4,370 万円
企業会計	病院事業会計	78 億 3,931 万円	77 億 8,027 万円
	水道事業会計	24 億 9,135 万円	24 億 8,634 万円
	下水道事業会計	50 億 3,217 万円	51 億 0,459 万円
予算総額		556 億 8,413 万円	554 億 6,380 万円

その他の事業内容については、「**令和4年度 南砺市予算の概要**」に掲載しています。

「**令和4年度 南砺市予算の概要**」は、市ホームページでご覧になれます。

問い合わせ 財政課 財政係 ☎ ②3 2004



民藝の心が生きるまち・南砺

南砺市民藝調査報告書より

「民藝」とは民衆的工藝の意味で、宗教哲学者の柳宗悦らが1925年に生み出した新語です。誕生からおよそ100年が経過した今、「民藝」が再び注目を集めています。そんな「民藝」と南砺市には深い関わりがあります。今回は市が令和3年度に実施した調査の報告書から、民藝や南砺市との関わりなどを紹介します。

民藝の起源と歴史

柳宗悦と民藝運動

文芸雑誌『白樺』の創刊に参画した柳宗悦は、日本に当時の最先端の西洋美術を積極的に紹介していきます。その後、東京帝國大学哲学科で心理学を学び、西洋の神秘主義思想に傾倒する中、朝鮮陶磁器の美しさに魅了され、無名の職人が作る民芸の日用品の美を伝えるために濱田庄司や河井寛次郎と共に「民藝」という新語を造り出しました。

そして、全国の同志達と共に民藝運動を開き、1936年に日本民藝館が開設されると初代館長に就任。戦中・戦後にあっても民藝運動は止まることはありませんでした。

民藝運動をリードした
柳宗悦
(提供:日本民藝館)

「物」としての民藝

- 作り手のはからいを超えて作られた日用品(下手物)にも美があることを発見
- 西洋美術や「工藝」と区別するためのアンチテーゼ

「思想」としての民藝

- 自我を捨てて、自然と一体になって作られたものに「健やかな美が宿る」
- 「禅」や「茶道」など東洋の思想に通ずるもの
- 東洋思想に基づいた新しい美学

「運動」としての民藝

- 作り手たちを励ます(新作工芸の奨励)
- 使い手を啓蒙する(販売店の展開)
- 雑誌「民藝」、民藝夏期学校、民藝協会全国大会etc

民藝品、民藝思想、民藝運動

民藝は次の3つが大きな要素となります。
具体的物と思想、実践が一体となつた総合的なものと言えます。

民藝品とは民藝思想が顕現する具体物であり、民藝運動とは民藝思想から導かれる暮らしをつくる活動なのです。

南砺市と民藝の関わり

南砺と民藝の関わりを大きく開いたのは、青森県生まれの国際的版画家、棟方志功(1903年~1975年)です。棟方は柳宗悦を師と仰ぎ、民藝と深い繋がりをもつ作家でした。

棟方は東京から家族そろつて福光に疎開し、昭和20年から6年8ヶ月を過ごしました。そこで出会ったのは、南砺の文化人・僧侶たちでした。

福光疎開時代を経て、自我を超えておおいなるものにゆだねて作品を生み出す境地を目指すようになり、棟方の作風が大きく変わったと言われています。

棟方に招かれ、柳が最初に南砺を訪れたのは、昭和20年7月のことでした。翌年5月には、民藝同人と一緒に「赤尾の道宗」の足跡を訪ね、五箇山を訪れていました。

民藝思想の形成と南砺の土徳

厳しいながらも豊かな自然の恵みに感謝し、勤勉に努力し、お互いを慈しむ人々と自然がともに作り出すこの土地の空気(土徳)が、柳に大きな影響を与えます。「なぜ名もない工人の手から美が生み出されるのか」。その仕組みを解き明かしたいと思つていた柳は、南砺で他力の思想とそれを実践して生きる人たちを目の当たりにして、城端別院善徳寺での62日間に及ぶ滞在を経て、民藝思想の集大成『美の法門』を書き上げました。それは、仏教思想を典拠として美の捷を解き明かす「仏教美学」の樹立という新たな段階への出発点ともなりました。

南砺市と民藝

自然と精神風土

砺波地域は、500年ほどの歳月をかけて散居村の景観を育んできました。それを精神的に支えたのが、山岳信仰に始まるこの土地の信仰です。特に本願寺8代・蓮如上人の布教によって「真宗王国」と呼ばれるまでに他力信仰の盛んな地域です。



柳が『美の法門』を執筆した、城端別院内の
「御広敷の間」(提供:(一社)富山県西部観光公社水と匠)



散居村の風景
(提供:(一社)富山県西部観光公社水と匠)

南砺市の「民藝」とは？

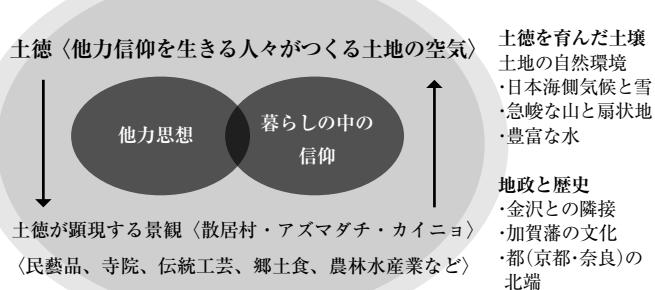
南砺には、理論だけではなく、他力をいただいて生きる人々の実践（生活・いとなみ）が同時にありました。〈理論〉と土地の空気を通じて感じられる〈実践〉の両輪が民藝同人を惹きつけ、深いところで影響を及ぼしたのだと考えられます。また絵画や彫刻、俳句など文化的なものへの造詣の深さと、飛び抜けたものを学び取り入れる気風も、民藝との結びつきを支えました。

◆この地に深く浸透した淨土真宗の他力思想

◆信仰に生きておられる人々と南砺の自然が生み出す土地の空気（土徳）

- ◆土徳が顕現している散居村・アズマダチ・カイニヨといった文化景観や寺院・伝統工芸・郷土食・農林水産業などの営み
- ◆ここにあるものを慈しみながら未来を切りひらいていく姿勢

これらが「民藝」の思想の形成に大きな影響を及ぼしたことから、南砺の民藝とは「民藝思想とそれを実践する営み」であり、
民藝の心が生きるまち・南砺
と言います。



南砺市における「民藝」の現状と課題、そして未来へ

現状と課題

- 市民の間での認知度の低さ
- 民藝品の相続と公開展示の難しさ
- 少子高齢化、家庭のあり方の変化

「一流の田舎」を目指す 南砺市としての未来

- 第2次南砺市総合計画の将来像「誰ひとり取り残さない 誰もが笑顔で暮らし続けられるまちへ」

第2次南砺市総合計画の解説文の中に「南砺」に暮らす私たちが、この土地の豊かさや暮らしに感謝と誇りをもち、互いを信頼し、誰ひとり取り残さない地域社会である「一流の田舎」を目指し、次代を担う子どもたちが笑顔で暮らし続けられるまちを実現します」とあります。「感謝と誇り」「互いを信頼」というフレーズは、まさに、南砺市に昔から息づく「精神風土」を継承するものと感じられます。

本調査報告書をきっかけとして、まずは市民の皆様に市独自の「民藝」に対する認識を高め、南砺市の「民藝」を具現化しつづけ、全国・世界からも認知されることは、南砺市が目指す将来像「一流の田舎」の姿に合致します。

南砺市では今後、市内の民藝関係団体への支援を進めるとともに、民藝ゆかりの高山や松本、柳宗悦が師と仰いだ鈴木大拙の出身地である金沢と連携した地域観光ルートの開発やPRなども検討し、「民藝の心が生きるまち・南砺」を市の魅力発信の新たな切り口として、地域活性化につなげていきたいと考えています。

問い合わせ 文化・世界遺産課 世界遺産・文化財係 ☎ 2014



空き家に困っていませんか？

空き家も個人の所有物です。所有者が適切に管理する必要があります。

南砺市では、平成26年7月に「南砺市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、所有者の責務を定めたほか、適正な管理が行われていないおそれのある空き家等を発見したときは、状況や、その所有者等について調査を行っています。また、「空き家は財産である」という観点に基づき、利活用や賃貸・売買などの流通を促しています。

売りたい
貸したい

南砺市
空き家バンク

南砺市空き家バンクは、空き家の有効利用を図るとともに、遊休資産の活用と市外からの定住促進などによる地域の活性化を目的に市内の空き家情報を提供するものです。
※契約・交渉に南砺市が関わることはあります。



○空き家バンクを介して契約が成立すると、各種補助金を申請することができます。

補助金	対象	補助額(上限)		補助率
		売買物件	賃貸物件	
片付け補助金	片付けにかかった代金	10万円	10万円	1/2
促進補助金	売買代金	10万円	－	1/10
	1年間の賃料相当額	－	5万円	1/5
登録促進補助金	空き家バンクに登録する物件の水回り等の改修代金	50万円	50万円	1/2

処分(撤去)
したい

南砺市老朽危険空き家等
除却支援事業補助金



傷んできた空き家をそのまま放置しておくと、災害などで危険が発生します。

解体および撤去に補助金が該当する場合があります。
まずは調査が必要になりますので、解体・撤去前にお問い合わせください。
※除却後は対象になりません。

対象家屋	補助額	補助率
老朽危険度が100点以上のもの	50万円	1/2
昭和56年5月31日以前の木造家屋等のうち、今後の利用流通の見込まれないもの	30万円	1/3

問い合わせ 南砺で暮らしません課 定住・空き家対策係 ☎232037

南砺のお仕事探しに 「なんとジョブ」をご利用ください！

企業紹介・就活支援ホームページ「なんとジョブ」では、市内企業の事業内容をはじめ、活動状況、求人情報など、お仕事探しに役立つ情報を届けています。実際に企業で働く先輩の声も掲載していますので、職場の雰囲気や具体的な仕事内容などもイメージできるページとなっています。南砺市には、世界に誇る技術を持った企業や、子育てしながらでも働きやすい企業、新たな事業展開にチャレンジしている企業など、魅力的な企業がたくさんあります。「なんとジョブ」で自分にあったお仕事を探してみてください！

「なんとジョブ」URL

<https://nantonjob.city.nanto.toyama.jp/>



問い合わせ

商工企業立地課

企業立地雇用推進係

☎ 2018

～市内企業の皆様へ～

「なんとジョブ」に企業情報を掲載して自社をPRしませんか？

- ・掲載料無料！

- ・南砺市内に事業所がある企業であれば、どなたでも掲載できます。

- ・求人情報や企業説明会、インターンなどの情報発信も可能です。

- ・自社で作成されたPR動画なども載せられるようになりました。

掲載を希望する企業の方は、商工企業立地課までご連絡いただか、「なんとジョブ」からお問い合わせをお願いします。

とやま呉西圏域連携事業 メッセナゴヤ 2022 出展者募集

日本最大級の異業種交流展示会「メッセナゴヤ2022」！自社の自慢の製品・技術・サービスをPRする絶好の機会です！

参加資格

市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者

参加費

- ・基礎小間料は市で負担（無料）
- ・装飾追加・旅費等費用は事業者負担

募集事業者数

圏域全体で20社程度

申込方法

5月6日（金）～5月20日（金）までに、「参加申込書」を商工企業立地課へ提出してください。

※「参加申込書」は市のホームページからダウンロードできるほか、商工企業立地課、市商工会の窓口でも配布します。

問い合わせ 商工企業立地課 事業者支援係
☎ 2018

「よいとこ井波」テナント募集 (業種は問いません)

店舗面積

テナントショップ 約 23m² 3店舗

利用料金（月額）

テナントショップ 23,300円

※光熱水費は別途

補助金

南砺市起業家育成支援事業補助金等の支援制度も活用できます。

※条件がありますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ (株) まちづくり井波 ☎ 5666

春の農業用水路転落事故防止強化期間

4月20日～5月20日

農業用水路への 転落事故に 気をつけて!!

県内の転落死亡事故のうち、約8割は、65歳以上の高齢者です。
身近な末端水路でも事故が多く発生しています。



事故にあわないための5つの心がけ！

- ① 「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持つ行動を！
- ② 高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを！
- ③ 慣れた道でも、水路沿いは安全確認！
- ④ 草刈りや、水管理など一人での作業は極力避ける、周囲からの声かけで！
- ⑤ 水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意！

[発行元]

■富山県農林水産部
農村整備課

TEL
076-431-4111(代)



とやま農業水路の
安全対策

南砺市新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

●追加接種（3回目接種）について

＜対象者＞市内に住所のある12歳以上の方（接種券がお手元に届いている方）

※12歳の方の接種券は誕生月の下旬に発送予定です。



南砺市
新型コロナウイルス
ワクチン接種
ホームページ

2回目接種日	予約開始予定日	受付開始時間
11月4日～10日	5月6日(金)	午前9時～
11月11日～17日	5月13日(金)	
11月18日～24日	5月20日(金)	
11月25日～30日	5月27日(金)	

※接種券は、2回目接種完了日から6か月経過を目途に順次発送します。

※予約に支援が必要な方は、民生委員・児童委員や地域づくり協議会にご相談ください。

＜接種ワクチン＞

18歳以上 ファイザー社またはモデルナ社

12～17歳 ファイザー社（18歳到達後は、ファイザー社またはモデルナ社のワクチンが接種可能です。）

※市で実施している追加接種（3回目接種）は、市内医療機関での個別接種は5月14日（土）で終了します。

集団接種は、5月21日（土）でおおむね終了し、6月からは3週間に1回、福野市民センターで実施する予定です。

接種を希望される方は、早急に予約してください。

●初回接種（1・2回目接種）について

＜対象者＞ 市内に住所のある12歳以上の方（接種券が届いている方）

＜接種ワクチン＞ ファイザー社ワクチン

実施日	受付時間	接種会場	予約開始日
5月15日(日)	午前9時～	福野市民センター (苗島4880番地)	4月28日(木)午前9時～

●小児（5～11歳）の新型コロナワクチン接種について

＜対象者＞ 市内に住所のある5歳以上11歳以下の方（接種券が届いている方）

※5歳の方の接種券は誕生月の下旬に発送予定です。

＜接種ワクチン＞ ファイザー社小児用ワクチン

南砺家庭・地域医療センター(松原577番地)	集団接種(日曜日)	個別接種(水曜日)
南砺市民病院(井波938番地)		個別接種(火曜日)

●予約について

接種券がお手元に届いている方が対象です。インターネットまたはコールセンターをご利用ください。

※初回接種および小児接種の2回目接種は、3週間後の同じ会場・受付時間での予約となります。

※個別接種・集団接種の日程は、ホームページ等でご確認ください。なお、ワクチンの供給量や予約状況により、変更となる場合があります。

【ワクチン接種に関する問い合わせ】南砺市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
TEL:0763-53-0061 受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日も実施)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です ～身边に感じてください！あなたのまちの民生委員・児童委員～

民生委員・児童委員とは

●地域住民の一員として、まちの福祉を担うボランティアです

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で児童委員を兼ねており、地域の福祉を担う無償のボランティアとして活動しています（任期は3年）。また、児童福祉を専門に担当する主任児童委員もいます。

●身近な相談相手、地域の見守り役として活動しています

住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護などの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう地域の専門機関への「つなぎ役」となります。法に基づく守秘

義務があり、相談内容の秘密は守られます。

また、定期的な訪問等を通じて高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

●子どもの健やかな成長を見守ります

子育ての不安などの相談に応じ、子どもの虐待などの問題について学校や関係機関と協力して支援します。

【あなたのまちの民生委員・児童委員】

市内には155人（うち主任児童委員13人）が配置されています。お住まいの地域の担当委員の確認は、市ホームページまたは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 福祉課 社会福祉係 ☎ 23 2009

南砺市民生委員児童委員協議会「街頭PR」活動の実施

「支えあう 住みよい社会 地域から」をテーマに、市内民生委員・児童委員のほか「1日民生委員」に委嘱された市長、市議会議長、市社協会長、中学生が、南砺警察署や南砺消防署と連携して啓発物品を配布し、委員活動をPRします。

日 時：5月15日（日）午前11時から約30分

場 所：楽蔵グリーンモール福光前

児童館の「日曜日親子ふれあい開館」について

天候に関わらず親子で気軽に遊ぶことのできる「場所」と「時間」の提供を目的に、児童館の「日曜日親子ふれあい開館」を試行的に行います。

日曜日における子どもの遊び場に対するニーズを把握するための試行事業です。期間中の利用状況や同時に実施するアンケート結果等を、今後の施策に向けた参考とします。

◆期間

令和4年5月1日（日）～令和5年2月26日（日）

◆児童館ごとの開館日

城端児童館「さくらっこ」	第1日曜日
井波児童館「きぼりっこ」	第2日曜日
福野児童センター「アルカス」	第3日曜日
福光児童館「きっずらんど」	第4日曜日
※第5日曜日、お盆、年末年始（令和4年5月29日、7月31日、8月14日、10月30日、令和5年1月1日、1月29日）は開館しません。	

◆開館時間

午前10時～午後3時

◆おねがい

親子での利用に限定します。

・祖父母や18歳以上の兄弟姉妹との利用は可能です。

・親族以外の同伴は不可とします。
(例：地域の方が複数の子どもを連れてくる等)

館内での食事はご遠慮ください。

・衛生上の配慮から、館内での食事は自粛願います。
・持参された水筒等による水分補給は可能です。

アンケートにご協力ください。

・子どもの遊び場等に関するアンケートを行います。

問い合わせ こども課 子育て応援係 ☎ 23 2010

フレイルサポーター養成講座

受講生募集

フレイルとは
年を重ねて心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した
状態を「フレイル」と言います。多くの人がこのフレイルの段階を経て、要介
護状態になると考えられています。

フレイルサポーターとは?

フレイルサポーターとは、一定の研修を受けた市民の方自らが、フレイル予防を広める取組を行う市民ボランティアです。フレイルサポーターが中心となり、簡単な質問や筋力測定を行う「フレイルチェック」というプログラムを実施します。プログラムで、チェックを受けた住民の方が自分のフレイル度に早めに気づき、自分事として早期に予防や改善が可能になると言われています。フレイルサポーターには、「まちの健康づくり」の担い手として活躍が期待されています。

◆フレイルサポーター養成講座の開催日時

日時	内容	場所
1日目 6月13日(月) 午前9時30分～午後4時	講義	地域包括ケアセンター (北川一66-1)
2日目 6月14日(火) 午前9時30分～午後0時30分 (フレイルチェックの実施)	市内のフレイルチェック会場 (福光地域)	

- ▼応募要件
- ・南砺市在住の方
 - ・2日間の全ての講座に参加できる方
 - ・講座終了後、定期的にフレイルサポーターとして地域で主体的な活動ができる方
 - ・フレイルチェック開催時に自身で説明・実演ができる方
(準備から片づけまで3時間程度の活動となります。)

活動を通して社会参加することが、自分自身のフレイル予防になります。皆さんの応募をお待ちしております。



令和
4年度

南砺市結婚新生活支援事業

新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップを支援します。

補助対象者(全ての要件に該当する夫婦)

- ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻された夫婦
- ・婚姻時の年齢が夫婦ともに**39歳以下**
- ・令和3年中の夫婦の世帯所得が**400万円未満**
(世帯年収約540万円未満相当)

※令和4年度所得証明書（令和3年中の所得を証明するもの）が必要です。

※上記証明書は令和4年6月からの発行のため、申請書受付も6月以降となります。

補助金額

上限額：夫婦ともに**29歳以下**は**60万円**

上記以外は**30万円**（いずれも1世帯あたり）

令和4年1月1日から令和5年3月31日までに支出した次の金額
婚姻に伴う

- ①住宅賃借費用
家賃・共益費、敷金・礼金（保証金等含む）・仲介手数料
- ②引越事業者等への支払費用
- ③リフォーム費用



問い合わせ

南砺で暮らしません課女性活躍・婚活支援係 ☎ 2037

南砺市選挙管理委員会からの お知らせ

期日前投票所の立会人を募集

選挙の投票所で公正に投票が行われるよう立ち会つていただく「投票立会人」を募集します。事前登録制で、選挙執行の際に登録者の中から選考登録者へ立会可能日をお聞きします。

資格 市内在住の選挙権を持つ方（年齢、性別、職業など不問）

場所 期日前投票所（市内8市民センター）

時間 午前8時30分～午後8時

報酬 9,600円／日（令和4年4月現在）

※源泉所得税を控除します。

※食事は昼と夜の分を準備します。

※交通費の支給はありません。

申込方法

市ホームページにある「投票立会人登録申込フォーム」

からお申し込みいただくか、選挙管理委員会までお問い合わせください。

※申込書は市ホームページからダウンロードいただき、選挙管理委員会までお問い合わせください。

申込方法 申込書または市販の履歴書を選挙管理委員会まで提出してください。

報酬 時給・878円（令和4年4月現在）

※交通費の支給はありません。



立会人
募集ページ



期日前投票事務従事者を募集

選挙の投票所で受付や投票用紙の交付などをを行う「事務従事者」を募集します。事前登録制で、選挙執行の際に登録者の中から選考を行い、採用を決定します。

資格

・市内在住の満18歳以上の方で、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

・選挙の重要性を認識し、公正に選挙事務を行い、投票の秘密を守ることができる方

場所 期日前投票所（市内8市民センター）

勤務時間

- ① 午前8時30分～午後0時30分
- ② 午後0時30分～午後4時30分
- ③ 午後4時30分～午後8時00分

報酬 時給・878円（令和4年4月現在）

※交通費の支給はありません。

申込方法

申込書または市販の履歴書を選挙管理委員会まで提出してください。

※申込書は市ホームページからダウンロードいただき、選挙管理委員会までお問い合わせください。

砺波税務署
からの
お知らせ

消費税のインボイス制度説明会及び 登録申請相談会の開催について 参加無料

消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が令和5年10月1日から実施されます。また、令和3年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付を開始しています。

砺波税務署では、次のとおり事前予約制の制度説明会と登録申請手続をサポートする相談会を開催します。相談会では①スマートフォン、②マイナンバーカードと暗証番号、③利用者識別番号と暗証番号がわかるものを持参していただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

日時 6月7日(火)・8日(水)

午前の部 午前10時～11時

インボイス制度説明会

午前11時～正午

登録申請相談会

午後の部 午後1時30分～2時30分

インボイス制度説明会

午後2時30分～3時30分 登録申請相談会

定員 各15人

申込期限 6月2日(木)午後5時

詳細は金沢国税局ホームページ「インボイス制度説明会等」をご覧ください。

会場・申込・問い合わせ

砺波税務署法人課税部門 ☎③7492

インボイス制度について
軽減・インボイスセンター

0120-205-553(無料)



なんと SDGs パートナーのご紹介 ⑥
南砺市友好交流協会

●日本語教室を通じた外国人住民の生活支援

「にほんご広場なんと」（入門クラス）を実施することにより、外国人住民が少しでも円滑に生活できるようお手伝いします。



●イベント開催による異文化理解促進

「国際交流員の文化紹介講座」「ワールドカルチャー教室」「なんと異文化交流フェスティバル」等、楽しみながら学べるイベントを通して世界の文化や考え方などを紹介し、市民の異文化理解を促進します。



SDGs のゴール達成につながる取り組みを市内で実施する団体を「なんと SDGs パートナー」として登録し、ホームページなどで紹介しています。

3月末現在の登録団体数 79 団体

問い合わせ エコビレッジ推進課 SDGs 推進係 ☎ 2050 詳しくはコチラ→



なんと Hug だより

なんと Hug が始まって 1 年が経ちました。アプリのダウンロード数は 1,000 件を超え、相談機能における相談件数は 243 件でした（3 月末現在）。相談内容は、子どもの成長発達に関するものがいちばん多く、次いで離乳食のこととなっています。

特に離乳食については、成長の個人差も大きいことから、なかなかお手本どおりにいかないことが多いように感じます。いろいろ考えて準備しても、食べなかつたら「何が悪いのかな」と悲しくなることもあると思います。

育児のやり方は、お子さんの状況に合わせると正解は一つとは限りません。Hug をとおして、どんな方法がいいのか一緒に考えていきたいと思いますので、気軽につぶやいてください。

子育て支援アプリ



なんと Hug

育む Hug（ハグ）、親子の Hug（ハグ）をイメージ。南砺市をイメージする優しいサークルがあなたの子育てを Hug します。



iOS

Android



新しい条例づくりに取り組んでいます

南砺市は、1989年に国連で採択された子どもの権利条約の理念に基づき、「南砺市子どもの権利条例（仮称）」の令和4年度中の制定を目指しています。子どもが生まれながらにもつ4つの権利を明記し、守っていくための約束を定めます。

なぜ今、「子どもの権利条例づくり」に取り組むの？

SDGs 未来都市である南砺市が目指すのは、多様性を認め合い、誰ひとり取り残さない持続可能なまちづくりです。その考えを、子どもの視点からとらえた「子どもの権利条例づくり」に取り組みます。

条例づくりをきっかけとして、子どもたちが「南砺市で育ってよかったなあ」と実感し、大人たちが「南砺市で幸せな子育てができたなあ」と感じられる社会、子どもも大人も共に幸せに暮らせるまちづくりを目指します。

生きる権利



命が守られること

育つ権利



もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できること

守られる権利



暴力を受けたり、大切なものを奪われたり、有害なことから守られること

参加する権利



自由に意見を表したり、仲間を作ったりできること